

1 意見募集の趣旨

○ 大雪時における道路交通の確保を図ることを目的として、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令(昭和35年総理府令・建設省令第3号)の一部を改正するに当たり、その改正案を一般に公表し、意見を募集するもの。

※ 本年11月1日に国土交通省で開催された第4回冬期道路交通確保対策検討委員会で、大雪時の道路交通の確保のために、タイヤチェーン未装着の車両の通行を制限すべき旨が示されたこと等を踏まえ、前記命令を改正するもの。

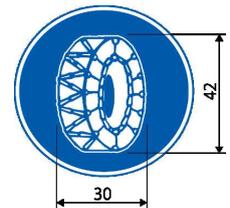
2 期間

平成30年11月15日(木)から平成30年11月28日(水)までの間

3 主な内容

(1) 「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め」を表示する規制標識の新設

タイヤチェーンを取り付けていない車両の通行を禁止することを表示する規制標識の様式等を新たに規定する。



(2) 可変式の道路標識を設置する場合における背板の色に関する規定の改正

可変式の道路標識を設置する場合における背板の色に関する規定中に、画像表示用装置により道路標識を表示する場合における背板の色等を追加する。

(3) 施行期日

公布の日

公安委員会	「犯罪被害者週間」中央イベント等	平成30年11月15日
説明資料No. 2	の開催について	給与厚生課

1 開催趣旨

犯罪被害者等が置かれている状況等について国民の理解を深めるため、犯罪被害者週間（11月25日から12月1日まで）にあわせた広報啓発事業として、警察庁主催の「犯罪被害者週間」中央イベントを開催。

2 開催日及び会場

平成30年11月30日（金）

東京ウィメンズプラザ（東京都渋谷区）

3 概要

(1) 表彰式（犯罪被害者等に関する標語）

犯罪被害者等に対する支援の大切さ等を表現した標語を募集し、4,081点の応募作品から決定された次の最優秀賞の受賞者に対し国家公安委員会委員長から表彰。

標語：「たすけあい すこしのゆうき ひろがるきずな」

作者：（ 歳）

(2) 基調講演

土師守氏（ひょうご被害者支援センター理事、元あすの会副代表幹事）が「途切れない支援の重要性～亡くなった子供・遺された子供への想い～」をテーマに講演。

(3) パネルディスカッション

コーディネーターとして藤森和美氏（武蔵野大学教授）、パネリストとして土師守氏（基調講演者）、御手洗氏（犯罪被害者御遺族）、齋藤梓氏（目白大学専任講師）、服部哲也氏（神戸市課長）を招き、「犯罪被害に遭った子供の兄弟姉妹に対する支援を考える」をテーマに討論。

4 その他

毎年警察庁と地方公共団体との共催で地方大会を開催しており、今年度は11月21日（水）に沖縄県で、同月28日（水）に福岡県で開催予定。